

## 令和7年 第9回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和7年9月25日（木）午前10時00分から午前10時55分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
  - 岩原教育長、金井教育長職務代理者、吉田委員、宮田委員
  - 欠席委員
    - 菅原委員
  - 出席事務局
    - 鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、岡田管理課長補佐、川上指導室長、金須社会教育課長補佐、小見山図書館副館長
    - 欠席事務局
      - 藤森社会教育課長、杉崎公民館副館長、坪井給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：吉田委員  
前回署名：菅原委員
- 5 傍聴人 なし

## 議事日程

令和 7年 9月 25日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第10号	全国学力・学習状況調査の報告について
5	報告第11号	令和7年度前期弟子屈町いじめ・不登校調査の概要の報告について
6	議案第31号	弟子屈町文化奨励賞の決定について
7	議案第32号	非常勤特別職の委嘱について
8	議案第33号	令和7年度教育委員会職員の任免について

## 会議内容

### 【開 会】

鈴木課長：みなさん、おはようございます。

ただ今より、令和7年第9回定例教育委員会を開会いたします。

開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長：おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき、大変ありがとうございます。

本日は、菅原委員から欠席する旨の連絡がありましたので、よろしくお願ひいたします。

それではただ今から、令和7年第9回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長：日程1、会議録署名委員の指名につきましては、吉田委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、本日欠席しておりますが、菅原委員にお願いしておりますが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長：日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長：日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

### 【行政報告件名】

8月26日（火） 第8回定例教育委員会

姉妹都市中学生交流訪問団来町（～28日迄）

美留和小学校学校運営協議会

弟子屈町文化賞審議会

8月28日（木） 姉妹都市中学生交流訪問団最終日

議会運営委員会

課長会議

特別支援教育推進会議

ふるさと人材育成事業報告会

8月29日（金） SSWへの理解を深める「模擬オンライン相談会」

弟子屈高校学校説明会（みんなの弟高デー）

8月30日（土） 職員パークゴルフ大会（雨天中止）

	公民館ロビー展「釧根絵手紙移動展」（～9/3迄）
9月1日（月）	第6回連携校長会議 勤勉手当配分方針見直し説明会 表敬訪問 ・全国大会結果報告（ジャパンカップ オープンバトントワリング） ・全道大会結果報告（中体連水泳大会） ・全道大会出場（第43回全道小学生陸上競技大会）
9月2日（火）	生徒指導研究協議会
9月4日（木）	事務打合せ
9月5日（金）	事務打合せ 文部科学省教科調査官授業視察・講演
9月6日（土）	宇津木妙子CUP第12回道東地区選抜野球弟子屈大会（～7日） 校長採用論文試験 海上自衛隊大湊音楽隊演奏会 26回絶滅種鎮魂祭
9月8日（月）	「ふるさと道東を描く 池部孝一展」 第3回定例町議会（～10日迄）
9月11日（木）	高校生職場実習（～12日迄）
9月12日（金）	川湯中学校校舎LED化確認 幼児芸術鑑賞事業 日置市物産交流団歓迎式
9月13日（土）	JA農業祭・日置市物産販売
9月16日（火）	アイヌ民族資料館所蔵資料整理（～17日迄） 第6回連携教頭会議 永年勤続者表彰伝達 イングリッシュ ウィーク参加学生等来町
9月17日（水）	へき地複式3校合同修学旅行（十勝方面） 永年勤続者表彰伝達 イングリッシュ ウィーク参観 所蔵品整理状況視察
9月18日（木）	イングリッシュ ウィーク事業 英語指導力向上実践研修会
9月19日（金）	緊急不祥事防止対策会議 生きがい講座合同室内小運動会 第3回管内指導室長会研修会 スポーツ功労賞受賞者「柏倉三次郎氏」通夜
9月20日（土）	村上鶴居村教育長送別会
9月21日（日）	芸術鑑賞バス事業「札幌交響楽団第32回釧路定期演奏会」
9月22日（月）	仁多獅子舞復活映像試写会
9月23日（火）	弟子屈Job School

9月24日(水) 表敬訪問

・第44回北海道小学生バンドフェスティバル「ステージ部門」

9月25日(木) 第9回定例教育委員会

教育長日記 3件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

よろしいですか？

なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、報告第10号「全国学力・学習状況調査の報告について」を議題いたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

川上室長：指導室から、今年度の全国学力学習状況調査について説明させていただきます。資料はお手元に配付させていただいております。

実施日は令和7年4月17日(木)、実施児童生徒は、小学校6年生38名、中学校3年生44名です。

調査内容ですが、教科に関する調査は、国語、算数・数学、理科、それと生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問調査及び学校調査となっております。それでは分析結果についてお話しします。まずは小学校です。表紙をめくり、1ページをご覧ください。

2の(1) 平均正答率ですが、国語については、全国平均を8.8ポイント下回っています。算数については、全国平均を15ポイント下回っております。

2の(2) 過去5年間の結果の推移を示しております。令和5年度は両教科ともに全国平均を上回る結果でしたが、この2年間は特に算数で10ポイント以上下回る結果となりました。

平均正答率推移につきましては、年度ごとに対象児童が異なり、また児童数の減少に伴い1人の児童が平均値に与える影響が大きくなっているため、参考程度の値にしかなりません。本町としましては、同一集団で推移を追うことができる12月に毎年実施しております学力調査の結果をより重視していくたいと考えているところです。

3児童質問の結果ですが、国語や算数の学習について、全国平均と比べ否定的な回答が多いのが気になるところです。日常の授業において、わかる・理解できる授業を行うこともさることながら、児童が自分で課題を把握し取り組む主体的な授業をベースにすることで、児童自身の達成感を育む必要があると考えています。子どもを主語にした学びへの転換が求められています。本町においてもそれを推進していくことが必要と感じております。

2ページをご覧ください。

全国平均と比べ、正答率が低かった設問が、国語については、【話し合いの記

録】に係わって、情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解して使うこと、また学年相当の配当漢字を正しく使う、文章の概要を要点を踏まえて押さえる力に課題が見られます。

算数については、残念ながら全ての設問で、全国平均以下であり、特に、目的にあったグラフを選び必要な情報を得ることや、直接示されてはいない必要な数値の存在に気づく力など、調べたいことに迫るためにどのような事柄や情報が必要かを洗い出す力に大きな課題があります。

理科については、水が高いところから低いところへ流れることや乾電池のつなぎ方と電磁石の磁力の関係についての正答率が高かったです。一方で、水の状態変化に関わる問題で課題が見られました。

3ページをご覧ください。

5 児童質問の結果ですが、(1) 主体的な学びについて、やはり全国平均と比べて肯定的な回答が少ない結果となっています。学習者視点の授業作りが今後一層求められます。

(2) ICT の活用については、過年度から比較的肯定的な意見が高い傾向がありましたが、全道・全国の利活用が一層進んでいるということがわかりました。本町においても、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための ICT の利活用が一層求められます。

家庭学習については、全国平均を上回っており、昨年度よりも取り組みが多いです。これをプラスにとらえ、子どもたちの家庭での努力が成長へ結びつくようには学校と家庭が連携した取り組みを行っていくことが必要だと考えています。

4ページをご覧ください。

6 学校質問調査の結果ですが、主体的・対話的な学びについては学校としては高い意識で取り組んでいるという結果になっています。今後は、児童の回答との差の要因について分析することでより充実した学習へと高めていくことを指導室としても期待しています。

ICT の活用については、ほぼ毎日使っているものの、児童同士のやりとりや自分の考えをまとめるなど、今後は、対話や学びの深まりに関わるような活用をしていくことが期待されます。

続いて中学校についてです。5ページをご覧ください。

2 の (1) 平均正答率ですが、国語については、全国平均を2.3ポイント下回っています。数学については、全国平均を1.3ポイント上回っています。

2 の (2) 過去5年間の結果の推移ですが、長年本町の課題とされていた数学について、一定の改善の成果が見られています。

ただ、平均正答率の推移につきましては、小学校同様、同一集団で推移を追うことできる12月の学力調査の結果をより重視していきたいと考えております。

3 生徒質問の結果ですが、全国平均と同等の結果であった数学の学習ですが、「得意である・好きである」の項目において全国平均と比べ否定的な回答が多い結果となっています。また、普段の生活での活用についても否定的な回答となっています。引き続き、学びの実感を味わうことのできる主体的な学びを土台とした授業改善が求められるところです。

6ページをご覧ください。

全国平均と比べ、正答率が低かった部分は、国語については、自分の考えが明確になるように、論理の展開に注意して、話の構成を工夫する点にありました。数学については、事象の起こりやすさを判断するために、起こりうる事象を整理することに課題があります。

理科については、化学変化を原子や分子のモデルで表すことや化学変化の分解の知識の概念としての定着で課題が見られました。

7ページをご覧ください。

5 生徒質問の結果ですが、(1) 主体的な学びについては、全道・全国平均と同等の結果となっています。「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の視点をもって、引き続き子どもを主語にした授業改善が求められます。

(2) ICT の活用については、コメントの入力や情報の検索、発表スライドの作成などで活用が進んでいることがわかりましたが、その一方で、「図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる」ことについては全国と比べて課題があることがわかりました。これらの成果と課題を踏まえ、主体的・対話的な学習における活用場面を想定した授業実践を進めていく必要がありそうです。各学校と連携しながら進めています。

家庭学習については、全国平均を大きく下回っており、授業と家庭学習の効果的な接続や家庭学習の質的変換を踏まえたタブレットの活用が求められます。

(4) ウェルビーイングについては、昨年度の 100 より大きく低下しております。一方で、(12) の「学校に行くのは楽しいと思いますか」という設問については、約 8割の生徒が肯定的な回答をする結果となっております。子どもたちにとって、学校・家庭・地域のそれぞれに、幸福感を感じられる場所があることが望ましいと考えます。子どもたちにとって、学校が居心地のよい、やりがいをもって学べる場であるよう、また、主体的に力を発揮できるような学校であるために今後も各種の取組の推進を学校に求めていきたいと考えております。

8ページをご覧ください。

6 学校質問調査の結果ですが、(1) の上のグラフに誤りがありました。教育委員の皆さまの資料には、手書きで修正させていただいております。他の皆さまがたにつきましては、今お伝えますので、修正をお願いいたします。弟子屈町は 77.3 となっておりますが、100 です。続いて、全道は 93.1、全国は 88.2 となります。違うデータを載せてしまいました、申し訳ございませんでした。この結果から、主体的に学習に取り組む姿勢の点では、生徒質問調査との結果に差が見られます。ICT の利活用と併せて、やはり学習者視点の授業作りが今後一層求められます。

学校としては取り組んではいるものの、結果にでていない、子どもたちが実感できていないと段階なのかなというのが、小学校中学校共通しての分析結果となっております。

今後の改善方策ですが、大きく 3 点となります。1 つ目が、学力向上に向けた PDCA サイクルを確実に推進することです。本調査や CRT の結果分析を基に、

町としての学力向上プランを策定し、見直しを図ります。また各学校で策定している学力向上プランともリンクさせ、町として実効ある取組を構築していきます。

2つ目が、家庭との連携です。家庭学習の充実を図るために、各校において手引きの作成等取り組んでいただいているが、やはりゲームやスマート等を含む、生活習慣の見直しが大事であると考えます。各学校においても、学校評価等の実施・分析を活用しながら、各家庭への啓発活動に力を入れていきます。

3つ目が、教職員の資質向上です。各校の研修においても主体的・対話的で深い学びの構築、「個別最適な学びと・協働的な学びの一体的な充実」の視点を盛り込んだ授業展開などについて、研鑽をより深めていく必要があります。また、各教育機関における研修会も随時行われているので、引き続き積極的な参加を促していきたいと考えています。

最後に、資料の後半部分は、本調査の結果を印刷したものになりますので、参考にしていただければと思います。あわせて、本調査資料については本会議における説明資料として用意したものですので、取扱いについては十分にご留意願います。

ご存じのとおり、小学校については、ほぼ弟子屈小学校の結果が、中学校についてもほぼ弟子屈中学校の結果として受け取られてしまいます。その結果、毎年集団が変わるたびに、推移してしまいます。同一集団を追うことのできる12月に実施している標準学力調査の結果を今後も重視して、対策を行っていきたいと考えております。

また、試作段階ではありますが、町のホームページに掲載用の資料も配布しております。弟子屈町の学びの状況と書かれたものです。例年全道のホームページに掲載されていたものが、今年度から各市町村で公開と掲載することも判断することになります。釧路管内室長会で内容を調整し、様式等が異ならないように現在作成をしております。10月中の掲載を予定しています。

弟子屈町の学びの状況の中で、児童・生徒質問調査の状況については、非常によかったです項目を選んで載せております。小学校において、「地域や社会のために何かしてみたいと思いますか」を肯定的に捉えた割合が、全道・全国平均より高かったことがとてもうれしいことありました。同じく中学校も、「将来の夢や目標を持っていますか」全道・全国平均よりも肯定的な回答の割合が多かったということで、弟子屈町の子どもたちが生き生きと将来に向かって育っていくことを指導室としても応援していきたいなと思いを新たにしたところであります。

以上です。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願いします。

宮田委員：学習内容が好きでもなければ、役に立つとも思っていないという、ちょっとどうしたらしいかと気になるところであります。

将来には地域のために何かしたいとか夢があると思っている子どもたちが多い

中で、今学んでいることがベースとなるべきことなのに、そこに価値観を見いだせていないのだなと個人的には思いました。

岩原教育長：今学習していることが、将来的に役立つのだと結びついておらず、勉強とかけ離れて、やらされている感がある。そのあたりをもう少しどうしたらいいのかと。

吉田委員：勉強は何かあった時に役に立つと考えてしましますよね。

自分の子どもをみていると、上の子たちと比べて、学力だけで考えると、引っ張っていく子どもが少なくなってきていて、クラス全体にもほわんとしているような気がします。集団も小さくなってきていため単純に比較はできませんが、全体的にどの子も強い意識を持った子が少なく、ほわんとした感じがするかなと思っています。

必ずしも競争はいいことも悪いこともあるので、一概に言えませんが、あの子に勝ってみたいとかちょっとした意識があったような気がするのですが、今の下の子を見ていると、まったくそういう意識がない気がします。クラスの感じもほわんとした感じです。それが良い時と悪い時もありますが、学力という単体で考えると、ちょっとマイナス面としてでているのかなと子どもを見て感じています。

金井委員：弟子屈町の将来のために何か良くしたいとか頑張りたいと考えている地域学習や弟子屈探究とか良い方向に進んでいるのは感じます。

しかし、宮田委員がおっしゃる通り、実際の勉強とリンクしていないというのが問題なのではないかと考えます。

そのためには、勉強もしないと弟子屈町のためにならないということがわからないといけないのかなと。

算数・数学は役に立たないと子どもたちはいいますが、木の高さ、川の幅を測るなど数学を使わないとできないという事をわかつたら、実感することができると思います。教える先生たちも、実生活に沿った教え方がちょっと必要なのではないかと思います。

地域学習はとてもよくなっているのはわかるので、それとリンクさせることができたらもっと良くなっていくのではないかと思います。

基本は国語で、設問が難しくて何を言いたいのかわからないものになってきています。設問で何を言いたいのか分かった上で解かせるので、読解力も必要にもなっています。

新聞や本を読むことも必要だと思います。10分間読書などで学力が上がってきたという事もありますので、読解力がないとこれからの数学は特にむずかしくなると思いますので、それに力を入れていただければいいかなと思います。

岩原教育長：はい、ありがとうございます。

それでは、本件について、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第10号「全国学力・学習状況調査の報告について」は、報告済みといたします。

岩原教育長：日程5、報告第11号「令和7年度前期弟子屈町いじめ・不登校調査の概要の報告について」を議題といたします。  
それでは事務局より説明願います。

川上室長：令和7年度いじめ実態調査の前期の概要について説明させていただきます。  
資料はお手元に配付させていただいております。  
それでは調査概要についてお話しします。表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。  
本町では、いじめ根絶に向けて「1学校1運動」や「弟子屈町未来こども会議」を開催し、取組の交流等、いじめの未然防止に全力を挙げております。また、町内全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」が策定され、法に基づいた組織的ないじめへの対応がなされています。

「いじめは、どの学校においても起こりうるもの」という考え方のもと、常に未然防止・早期発見・早期対応を心がけることが重要であると考えています。

いじめ実態調査の実施時期は例年6月現在、11月現在の2回行っておりましたが、7年度からは3月にもう一回追加されることになりました。町内全小中学校を対象に実施しています。なお、実態調査以外にも、日常的に教職員等が気になることについては、相談対応をとっています。

「嫌な思いをしたことがある」児童生徒の割合については、(1)の表の通りです。特に大切なのが積極的な認知です。小中学校共に積極的な認知が進められ「見逃し0」に向けての意識が高まってきています。実態調査が始まった頃については、「いじめられていますか」の質問だったのですが、ここ数年は、

「嫌な思いをしたことがありますか」という拡張した質問の仕方となっております。なかなか嫌な思いをしたことがないという子どもの方が少ないのでないのかなという、それだけ広げた中で、それを先生と話し合って、それはつらい思いをしたねと寄り添ったり、それについては、考え方を変えてこれからこう対応しようかとアドバイスしたりとどの学校においてもなされています。

(2)をご覧ください。「どんな嫌なことをされたか」の問いでは、小中学校共に「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」件数が多いことがわかります。また、小学校ではこのほかに、「軽くぶつかれたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」なども目立っています。

2ページをご覧ください。「嫌な思いをした時、誰に相談しますか?」の問いでは、小中学校共に学校の先生や父や母などの家族に相談する児童生徒が多いことが分かります。気になる点としては、誰にも相談しない児童生徒が一定数いますが、前年度と比較すると減少傾向にあります。今後も安心して相談できる環境づくりが求められます。

「いじめはどんなことがあっても許されない」の問いでは、少ない件数ではありますが、「そう思わない」「よく分からない」と答える児童生徒が一定数いることも課題です。「いじめは絶対許されない」という更なる意識の醸成が必要と考えています。

今年度新設された「あなたは学校のいじめ対策基本方針を知っていますか」の

問い合わせに対しては、各学校が改めて全校集会を開いたり、リーフレット等で児童生徒に周知を図って、学校一体となって取り組んでいくんだという機運を高めてくれています。そのため、本町の結果としてはわりと高いこととなっております。

今後も、いじめに対する捉え方や、児童生徒の悩みに対して親身になって耳を傾ける、相談しやすい環境づくりを小中学校一環として大切にしていっていただけるよう指導室からも働きかけていきたいと考えています。

引き続き、令和7年度不登校児童生徒の概要についても説明させていただきます。

同じ資料の3ページ目をご覧ください。

不登校の定義ですが、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあるために欠席したもののうち、病気や経済的な理由をのぞくものとされており、年間累計30日以上の欠席が該当します。

調査方法ですが、毎月1回、各校より所定の様式に記入の上、提出の形をとっています。

不登校児童生徒の実態ですが、8月末現在で、資料の3 長期欠席児童・生徒の状況報告についての表をご覧ください。小学校4名、中学校3名の計7名となっています。資料の表には15日～30日の児童生徒も載せています。早い段階で把握し、対策をするように努めています。

人数自体は前年比で+1名となっていますが、本町の傾向としては、令和4年度をピークに減少に転じております。

改善傾向の要因としては、各学校において、校内ケース会議等を開催し、可能な支援について校長先生のもと校内で支援できうることを洗い出して、それから子どもに適しているものを児童生徒・保護者へ提案し、選択してもらうかたちで、少しでもその子にあった行き場所が確保できるように努めている、そういういった取り組みが各学校でなされ、その成果が大きいかなと思っております。一方で価値観の多様化に伴い、「学校に登校する・させる」という従来の意識に縛られないケースも存在します。

ホームスクーリングとして、保護者の意向で家庭での学びを選んでいるお子さんもいらっしゃいます。

今年度も、関係機関との情報共有など連携を図っています。また、今後も学校における不登校対策委員会に町教委も参加し、その内容を分析した上で、健康こども課と連携したケース会議の開催も検討しています。

いじめ同様、相談しやすい学校体制の構築が第一であると考えます。今後も児童生徒・保護者・学校のより一層の信頼関係の構築に向け、指導・助言に努めてまいります。

最後に、調査資料については本会議における説明資料として用意したものですので、取扱いについては十分にご留意願います。

以上です。

岩原教育長：はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願ひします。

例年1回しか報告していなかったので、今回は中間で報告しようということで報告させていただいております。

金井委員：中学校ではほぼ出席していなくても、卒業することにしてしまうのでしょうか？

岩原教育長：義務教育なので、そうなってしまいます。

金井委員：何かと心配ですね。

岩原教育長：そうですね。

そのほか、本件については、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第11号「令和7年度前期弟子屈町いじめ・不登校調査の概要の報告について」は、報告済みといたします。

岩原教育長：日程6 議案第31号「弟子屈町文化奨励賞の決定について」を議題と致します。

なお、本件につきましては、「個人及び団体の顕彰に関すること」でありますので、秘密会といたします。

それでは事務局より説明願います。

### 【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第31号「弟子屈町文化奨励賞の決定について」を、承認致します。

岩原教育長：日程7 議案第32号「非常勤特別職の委嘱について」を議題と致します。

なお、本件についても、「教育委員会に関連する付属機関の構成員の人事に関すること」でありますので、秘密会といたします。

それでは事務局より説明願います。

### 【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第32号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：日程8 議案第33号「令和7年度教育委員会職員の任免について」を議題と致します。

なお、本件についても、「事務局の職員の人事に関すること」でありますので、秘密会といたします。

## 【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。それでは、議案第33号「令和7年度教育委員会職員の任命について」を承認致します。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願ひします。

委員さんから何かありましたらお願ひします。

吉田委員：日置市の中学生から、皆様にありがとうございましたと連絡がありましたのでお伝えいたします。

岩原教育長：ほかにありませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：事務局の方からお願ひします。

鈴木課長：事務局から3点ほど連絡いたします。

1点目といたしましては、お手元にあります「令和7年 第3回弟子屈町議会定例会一般質問」の資料をお配りしております。

こちらにつきましては、板垣議員より「弟子屈高校の今後へ向けた方向性について」という事で質問がありまして、教育長が答弁させていただきました。今現在の弟子屈高校への支援の進捗と今後の動きとして、町立化、民営化、募集停止を受け入れる等の方向性についての2点について質問のあったものになります。資料につきましては、後ほどお目通しいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に2点目となります。令和7年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会の資料について、こちらも資料を配布しております。

第1回の検討協議会から大きく変更はありませんが、決定しているものとして、令和9年度に釧路江南高校が1学級減、令和10年度には、釧路商業高校と釧路明輝高校が募集停止となり、その時の会議の中でもありましたが、説明の無い中で、校舎を明輝高校にしたいという事務局案がありましたが、商業高校側からも、西地区に高校がなくなってしまうという懸念と説明が丁寧にされていないということで、今後協議を行っていくこととなっていましたが、難航しそうな感じでした。弟子屈高校につきましては、地域連携校というところで変わりはありませんが、今後も教育委員会としても弟子屈高校の魅力化を、また、地域みらい留学による道外生徒確保も含めいろいろ進めていきたいと考えております。簡単ですが、配置計画の説明とさせていただきます。

最後に主な行事予定を見ていただきたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。令和7年10月の主な行事予定となっております。

10月1日には、辞令交付が行われます。

4日は、川中祭、5日はイチャルパが古丹生活館で行われます。11日には弟子屈高校強歩遠足が行われ、今回は第50回の記念大会となっております。教

育長も参加予定となっております。13日には美羅尾山ろくマラソン大会が開催されます。18日は美留和小学校の学芸会、19日には町P連研修会、生涯学習講演会教育部会研修会が弟子屈中学校で行われる予定となっております。

25日は和琴小学校の学習発表会、26日には総合文化祭芸能発表会が文化センターで開催されます。29日に定例教育委員会で、今回は移動教育委員会となりまして、川湯小学校で行われる予定となっております。

主な行事予定につきましては以上です。

片岡係長 : 本日ご承認いただきました 文化奨励賞の授賞式につきましては、11月3日に福祉センターで行われる町の表彰式と合わせて執り行う予定となっております。

委員の皆さまには後日改めてご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

岩原教育長 : 最後に、次回以降の、教育委員会の会議日程につきまして、確認します。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で10月29日（水）に川湯小学校での移動教育委員会ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : 開始時刻は、午前9時50分の予定で進めております。

その次の、第11回定例教育委員会につきましては、11月26日（火）を予定しておりましたが、

教育委員会の後に、町長を交えた総合教育会議を行う都合上、町長の公務の関係で、11月20日（木）に変更したいと考えております。定例教育委員会を9時30分から始めて、総合教育会議を10時15分からの予定としております。

今から都合が付かないという方はおりますか？

吉田委員 : 来月の29日の移動教育委員会の都合がつかないかもしれません。

金井委員 : 私も札幌にて、保護司の全道大会が予定されておりまして、欠席致します。

岩原教育長 : 宮田委員はどうでしょうか？

宮田委員 : 私は、大丈夫です。

岩原教育長 : 菅原委員がどうなるかですね。

わかりました。11月は20日ということで、近くになりましたら総合教育会議も含めてお願いすることがありますので、また、お考えもその時に発言していただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

また改めて、どういった内容か来月以降つめていきたいと思っておりますので、その都度連絡させていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和7年第9回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委 員 吉田 一徳